

# 調査研究

## ●スマートフォン等から起因する児童生徒への指導

子どものスマートフォンとの付き合い方が、さまざまな所で議論されている。特に若者が、いわゆる闇バイトによって犯罪に巻き込まれていることはマスコミでも連日のように報道されている。また、スマートフォンの使用時間が学力に与える影響についても懸念されており、本町の現状について調査研究を行った。

**Q** 学校や家でも勉強でタブレットを使っている。親目線で子どもはタブレットやスマホを使わされているのでは。

**A** 子どもたち自身がタブレットやスマホを使うルールを作り、守ってほしいと言っている。大人はそれを見守っていく必要があると考える。

**Q** 学力とスマホ使用時間の関係をどのように捉えているか。

**A** スマホを使用することで、学習に向かう時間が少なすぎると考えている。長時間スマホを触ることのマイナスの影響はあると感じている。



スマートフォンの利用

# 調査研究

## ●午前5時間制を導入した秦荘西小学校の現状や推進

昨年4月から秦荘西小学校において、大きな改革の取り組みがされている。その取り組みである「40分授業午前5時間制」「教科担任制」「学年チーム担任制」の内容とその成果、また子どもたちの様子について調査研究を行った。

**Q** 担任が交替することをどのように評価しているか。

**A** 子どもや保護者の賛否は分かれると思うが、複数の教員がさまざまな角度から子どもに関わることで、子どもの可能性や力を引き出すことには有効であると考えている。

**Q** この取り組みを導入してまだ1年しか経過していないが、今後町内の学校に導入するにあたって総合的に評価し、さまざまな仮説を立てて有効性を検証してほしい。

**A** これから導入していく学校すべてが、秦荘西小学校と同じように実施するわけではない。多面的に評価をしていく必要があり、推進にあたっては4小学校の連絡会議を持ち、良い点やそうでない点を共有し進めていく。



秦荘西小学校の授業風景

# 教育民生常任委員会

11月22日に上程された下記議案は、教育民生常任委員会に付託され12月13日に審議した。また、特定のテーマを設定し調査研究を行った。

# 付託議案

## ●議案第66号 愛荘町避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例

庁内関係課からの各種情報により作成している名簿を、災害時の防災資料として平常時から情報提供し、迅速な避難支援等を実施するため本条例を制定する。

**Q** 個人情報の管理に対する考え方は。

**A** 本条例に個人情報に関する規定を明記している。名簿配布時に取扱いについて説明をしていきたい。

**Q** 名簿には、常用している薬や支援者の記載がないが必要ではないか。

**A** 名簿に記載されるものは、住所・氏名・生年月日・介護度・障がい程度など役場の情報となる。支援者や医療機関等の情報は、個人情報の提供を前提とした登録制の「個別調書」の申請を求めている。

**付託議案の採決** 討論はなく全員賛成で可決した。

# 調査研究

## ●「愛荘町子ども家庭センター」の開設

子育て世帯の孤立化、児童虐待や子どもの貧困、ヤングケアラーなどが社会問題となる中、令和5年4月にこども家庭庁が設置され、市町村においては全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的相談支援を行う、こども家庭センターの設置に努めることとなった。町では、令和7年4月1日からの設置に向け準備を進めている。委員会ではその内容について調査を行った。

**Q** 何歳までの子どもの相談を受けるのか。

**A** 18歳までとしているが、必要に応じて引き続き支援を実施する。

**Q** それぞれの課が行っていることでの縦割りのデメリットは。

**A** センターの設置で縦割りのデメリットは解消される。また、教育委員会が本庁舎に移ったことで今までより一歩進んだ連携を取っていく。

**Q** 統括支援員が担う役割は非常に大きい。センターが機能するかどうかは統括支援員の働きによるのでは。

**A** それぞれの課の窓口で受けた相談を、統括支援員が調整し他課も含めチームとなって対応していく。統括支援員には専門職である保健師が適任ではないかと考えている。



「あいっこ」で遊ぶ親子